

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月22日
【会社名】	日本郵政株式会社
【英訳名】	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 長門 正貢
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
【電話番号】	(03)3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
【事務連絡者氏名】	総務部長 泉 真美子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
【電話番号】	(03)3504-4792
【事務連絡者氏名】	総務部長 泉 真美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月20日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案)>

第1号議案 取締役15名選任の件

取締役として、長門正貢、鈴木康雄、池田憲人、横山邦男、植平光彦、向井理希、野間光輪子、三村明夫、八木柁、石原邦夫、チャールズ・デイトマース・レイク二世、広野道子、宗像紀夫、岡本毅及び肥塚見春を選任する。

<株主提案(第2号議案から第4号議案まで)>

第2号議案 定款一部変更の件(追加売出しの一時凍結)

第3号議案 定款一部変更の件(TOB・MBOを実施し上場廃止する)

第4号議案 定款一部変更の件(契約運賃の開示)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	行使された 総議決権数 (個)	賛成率 (/)	決議結果
第1号議案						
長門 正貢	32,306,038	1,300,312	34,331	34,377,370	93.97%	可決
鈴木 康雄	32,599,731	1,006,625	34,331	34,377,376	94.82%	可決
池田 憲人	33,432,702	173,654	34,331	34,377,376	97.25%	可決
横山 邦男	33,442,968	163,388	34,331	34,377,376	97.28%	可決
植平 光彦	33,440,434	165,922	34,331	34,377,376	97.27%	可決
向井 理希	33,225,376	380,975	34,331	34,377,371	96.64%	可決
野間 光輪子	32,714,648	891,708	34,331	34,377,376	95.16%	可決
三村 明夫	32,674,312	932,044	34,331	34,377,376	95.04%	可決
八木 柁	32,716,694	889,662	34,331	34,377,376	95.16%	可決
石原 邦夫	32,705,999	900,357	34,331	34,377,376	95.13%	可決
チャールズ・デイト マース・レイク二世	32,941,757	664,599	34,331	34,377,376	95.82%	可決
広野 道子	33,235,288	371,068	34,331	34,377,376	96.67%	可決
宗像 紀夫	33,237,863	368,493	34,331	34,377,376	96.68%	可決
岡本 毅	33,493,679	112,677	34,331	34,377,376	97.42%	可決
肥塚 見春	33,495,580	110,776	34,331	34,377,376	97.43%	可決
第2号議案	1,578,433	32,056,920	34,334	34,406,376	4.58%	否決
第3号議案	1,519,830	32,115,947	34,334	34,406,800	4.41%	否決
第4号議案	1,511,646	32,121,250	34,334	34,403,919	4.39%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案から第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになり、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上